

令和5年4月7日

保護者のみなさまへ

堺市教育委員会
堺市立登美丘東小学校
校長 森 寄 章 代

新学期以降の学校（園）におけるマスク着用の考え方の見直しについて

平素は本市教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

保護者のみなさまにおかれましては、日々の子どもの健康管理や感染症対策にご協力いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、令和5年2月10日新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定において、**4月1日以降は「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」**とされましたので、本市立学校園においても、令和5年4月1日から、幼児児童生徒及び教職員については、マスクの着用は求めず、個人の判断に委ねることとし、その意思を尊重します。

感染不安を抱き、マスクの着用を希望するお子さまや、マスクの着用ができないお子さまもいることなどから、学校ではマスクの着脱を強いることはありません。

ただし、着用を希望する場合でも、熱中症の懸念や、体育等の際にマスクの着用によって体調を崩す懸念があると判断した場合には、マスクをはずすよう指導します。

また、感染防止対策として、換気の徹底や手洗い等の声掛けは、今後も継続いたします。

マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。